

森林と大地と人が輝くまち

しもかわ GIKAI

No.192
令和3年

5



クローズアップ 議会運営のここが変わります 2~5

第1回定例会「教えて！新年度予算」ほか 6~11

一般質問「下川のここが聞きたい」5名の議員が登壇 12~17

下川町総合戦略調査特別委員会結果報告、編集後記 18

「新しい春のスタート 下川中学校入学式」より

しもかわ議会だより

町民とともに、新しい議会へ。

～下川町議会基本条例施行～



令和3年度から「下川町議会基本条例」がスタートします

クローズアップ

議会運営のここが変わります

令和3年4月1日に施行された下川町議会基本条例は、議会の役割と責務を明確にした「町民に対する約束」として、議会の最高規範として、議会運営の原則や、町民と議会、議会と町長との関係等を明文化したものであります。議会は、「開かれた議会、切磋琢磨する議会、自由で活発な議論が展開される議会、政策提言できる議会、町民の声を行政に反映する議会」を目指すことを目的として本条例を制定しました。このことにより、これから議会運営が大きく変わります。ここでは、条例制定までの調査等を行つてきた下川町議会活性化等調査特別委員会の活動状況を改めて掲載し、議会運営の新しい制度や取り組み内容が変更となるものを次のページから紹介していきます。

下川町議会活性化等調査特別委員会活動状況（令和2年7月30日～令和3年3月10日）

開催日	調査内容
第1回 令和2年7月30日	基本条例の制定に向けて、調査の進め方について協議など
第2回 8月6日	進歩方針、条例原案を提示し、委員間での情報共有と審議など
第3回 8月21日	作業工程の確認、重要事項項目についての審議など
	8月21日 議会モニターとの意見交換 ※議会に対する所感をいただき、委員との意見交換を実施
第4回 9月17日	中間報告について、委員間討議など
	9月18日 議会活性化等調査特別委員会中間報告（第3回定例会）
第5回 10月2日	法政大学 廣瀬 克哉教授の講話及び質疑 ※リモート開催
	10月6日 町執行部との協議①（副町長、担当課）
	10月12日 町執行部との協議②（町長）
第6回 10月13日	芽室町議会からの情報収集 ※リモート開催
	10月15日～11月13日 下川町議会基本条例（素案）への意見募集（パブリックコメント①）
第7回 10月23日	北海道大学名誉教授 神原 勝氏の講話についてなど
第8回 11月26日	パブリックコメントについてなど
第9回 12月4日	通年議会についてなど
第10回 12月11日	パブリックコメントに対する議会の回答についてなど
第11回 12月23日	中間報告についてなど
	12月25日 議会活性化等調査特別委員会中間報告（第4回定例会）
	令和3年1月12日 第1回議会活性化等調査特別委員会小委員会（議会基本条例について）
	2月1日～3月1日 下川町議会基本条例（案）への意見募集（パブリックコメント②）
第12回 2月3日	基本条例提案に係る関係条例等についてなど
第13回 2月16日	基本条例提案に係る関係条例等のご意見についてなど
第14回 3月2日	パブリックコメントについてなど
	3月10日 議会活性化等調査特別委員会結果報告 「下川町議会基本条例」発議・可決（第1回定例会）

下川町議会は変わります

(☆ 新しい制度・取り組み) (○ 内容が変更になる制度・取り組み)

※見出しにある番号は下川町議会基本条例の条例番号です

○議長・副議長の所信表明 (第9条)

改選後の初議会で議長と副議長の選挙を行うとき、議長ならびに副議長の候補者の所信を公開し、選出過程の透明化を図ります。

☆通年議会（第8条）

1年間を一会期とし議長が議会を開会します。「定例会」は「定例会議」、「臨時会」は「臨時会議」に変更され、議員は会期や日程に関わらず常任委員会の開催などの議員活動を行うことができます。

☆議会環境の整備（第16条）

町民が議員になって活動することに意欲をもち、また議員として活動しやすい議会環境の整備に努めます。

☆災害等への対応（第11条）

議会は、災害等が発生した時は、下川町議会災害等対策連絡会議を設置することができます。

○一般質問（第19条第3項）

議員と町長等との質疑応答については、一問一答方式で行います。

☆議会白書と公表（第18条）

1年ごとに議会と議員の活動内容を「議会白書」にまとめ、自己評価し、公表します。

☆文書質問（第20条）

議員は町長等に対して文書により質問をすることができます。質問と回答の内容は議会だより等により公表します。

☆町長の反問権 (第19条第4項)

一般質問において、町長は議員に対し質問趣旨などを議長の許可を得て確認することができます。

○議決事件（第25条）

法定の議決事件のほかに条例で定めることができる議決事件として、従前の総合計画や定住自立圏協定の改廃などに加えて、企業等との包括連携協定や森林整備計画などを追加しました。

☆事業別説明資料の提出 (第22条)

議会は、決算と予算の連動性を高めて審査するため、関係資料を求めるることができます。

☆議会改革の推進 (第29条第2項)

議会基本条例の目的が果たされているか、議会運営委員会において1年ごとに検証します。

☆議員定数及び議員報酬 (第26条)

議員定数と議員報酬は、法に基づく町民の直接請求があった場合を除き、議員が提案します。その場合は、町民参加及び町民意向調査等を十分に活用します。

今後、新型コロナウイルスの感染状況を考慮しながら、本条例の説明会などを開催し、町民に、より一層理解が図られるよう、取り組んでいきます。

予算の使い道が決まりました

令和3年度各種会計予算

一般会計予算

51億300万円【対前年度比0.7%増】

下水道事業
特別会計

2億8,775万円【対前年度比43.5%増】

簡易水道事業
特別会計

1億7,662万円【対前年度比94.2%増】

介護保険
特別会計

8億5,586万円【対前年度比5.2%増】

国民健康保険
事業特別会計

5億360万円【対前年度比0.5%増】

後期高齢者
医療特別会計

6,514万円【対前年度比2.0%増】

病院事業会計

5億9,064万円【対前年度比3.4%増】

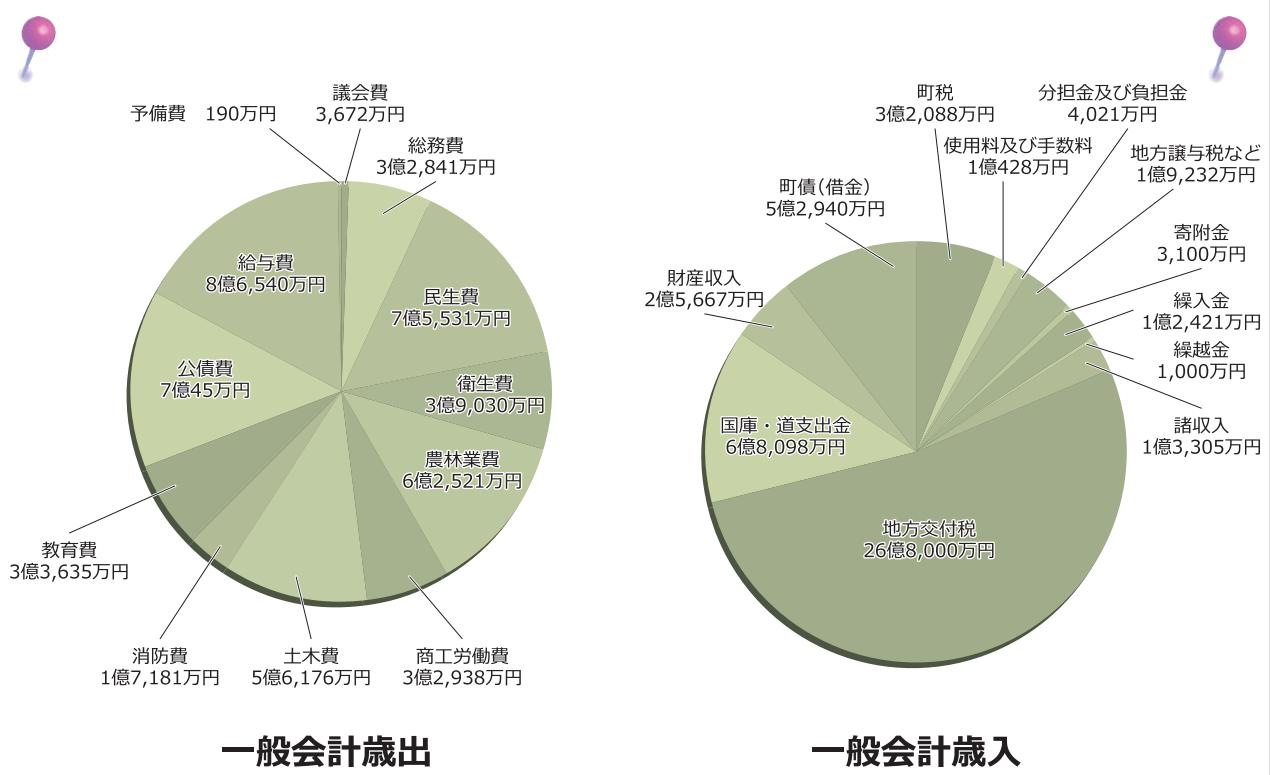
総額

75億8,261万円【対前年度比3.8%増】

第1回
定例会
3/10~19

定例会のあらまし

第1回定例会は、3月10日から19日までの10日間開かれました。町長による町政執行方針演説、教育長による教育行政執行方針演説に引き続き、町から条例改正、補正予算、新年度予算等が提案され全て原案可決しました。今後の議会活動の指針となる議会基本条例など、議員提出の条例5件を可決し、一般質問では5人の議員が町長に考えをただしました。



予算の主な使われ方

主要事務事業の概要【新規事業】

特定地域づくり事業

特定地域づくり事業協同組合として認定を受けた下川事業協同組合が実施する。年間を通じた仕事を創出し、雇用した職員を事業者へ派遣するとともに、将来の担い手確保につなげる取り組みに対して支援を行う。

新型コロナワイルスワクチン接種事業

国から供給される新型コロナウイルス感染症に係るワクチンについて、町民に対して円滑な接種を行う。

宅配等事業

公共交通事業者（地域おこし協力隊制度活用）が地元商店等からの商品を届ける宅配サービスの実証・事業化を行い、住民の生活支援及び地域公共交通の維持につなげる。

共生型住まいの場改修事業

冬期間の快適な居住環境を構築するため、屋根断熱改修及び風除室断熱ドア改修を行う。



共生型住まいの場「ぬく森」

G I G Aスクール構想事業

昨年度整備したICT端末の更なる活用を進めるため、教育ICT化推進アドバイザーやICT支援員を配置し、G I G Aスクール構想に基づく、教育ICT環境の充実に努める。

地域学校協働活動事業

地域住民の参画を得て、地域全体で子供たちの学びや成長をさせるための地域学校協働活動事業を行う。

旧一の橋保育所除却事業

旧一の橋保育所 1棟
(昭和44年度建設)

町営住宅除却事業

西町町営住宅 1棟2戸
(昭和47年度建設)
南町町営住宅 1棟1戸
(昭和52年度建設)

令和3年度各種会計予算については、予算審査特別委員会へ付託され、3月12日から18日まで4日間の予算審査を行いました。予算審査の冒頭には、副町長より、「予算編成は、国の方財政計画、町の予算編成方針、第6期総合計画の財政運営基準である「基礎的財政収支」の黒字化、「2030年におけるありたい姿の実現」を目指し、「第6期総合計画の着実な推進」、「効率的で効果的な行政運営の推進」などを基本方針として、産業の振興、雇用の場の創出、人口減少対策、町民福祉の向上、教育環境の充実、安全で安心な暮らしの確保など、持続可能な財政運営、ありたい姿の実現に向けた予算編成となつている。一般会計では、歳入歳出とともに51億300万円（対前年度3,700万円、0.7%増）を計上している。歳入は、町税で3億2,088万円（6.3%増）、地方交付税で26億8,000万円（2.7%増）、国及び道支出金で6億9,098万円（0.1%増）繰入金では、財政調整積立基金6,514万円、木質バイオマス削減効果活用基金800万円、木質原料製造施設基金1,850万円、サンルダム建設対策基金2,210万円など、基金繰入金全体で1億2,421万円を計上。町債は、5億2,940万円を計上しているとの説明がありました。

その後、所管課ごとに推進施策、事業概要等の説明を受け審査を行い、最終日には理事者に対し総括質疑を行いました。（予算審査特別委員会の内容については8ページに掲載しています。）

令和3年度各種会計予算については、予算審査特別委員会へ付託され、3月12日から18日まで4日間の予算審査を行いました。予算審査の冒頭には、副町長より、「予算編成は、国の方財政計画、町の予算編成方針、第6期総合計画の財政運営基準である「基礎的財政収支」の黒字化、「2030年におけるありたい姿の実現」を目指し、「第6期総合計画の着実な推進」、「効率的で効果的な行政運営の推進」などを基本方針として、産業の振興、雇用の場の創出、人口減少対策、町民福祉の向上、教育環境の充実、安全で安心な暮らしの確保など、持続可能な財政運営、ありたい姿の実現に向けた予算編成となつている。一般会計では、歳入歳出とともに51億300万円（対前年度3,700万円、0.7%増）を計上している。歳入は、町税で3億2,088万円（6.3%増）、地方交付税で26億8,000万円（2.7%増）、国及び道支出金で6億9,098万円（0.1%増）繰入金では、財政調整積立基金6,514万円、木質バイオマス削減効果活用基金800万円、木質原料製造施設基金1,850万円など、基金繰入金全体で1億2,421万円を計上。町債は、5億2,940万円を計上しているとの説明がありました。

教えて！新年度予算

令和3年度予算の主な審査意見など

令和3年度予算事業、委員会審査の質問・意見等について主なものを掲載します。

（意見）跡地の境界にロープを貼るなどして、公共の土地であることを示し、定期的に草刈り等の管理を行うべきである。

（答）現在委員は11名。傍聴も含め検討していく。

（問）債務負担行為として予算確保を考えられないか。

保と住宅の適正な活用を図るべきである。

（問）単価契約のため、当初から金額を確定できないか。

しもかわ議会だより第192号 令和3年(2021年)5月

宅配事業

セイコーマートが新たに作成するカタログとチラシに掲載の商品、大手宅配事業者の荷物の一部を宅配

ふるさと納税

（問）伸びた理由は何か。
（答）返礼品の工夫と地道な取り組み。

（意見）評価できる。さらなる労働環境の改善を望む。

（意見）当該道路が国有林、町有林への林道として使用可能ならば、国にも整備費用の負担を要請すべきである。

あけばの園

ロボット化、ＩＣＴにより職員の負担軽減、対策を講じる

（意見）公営企業会計を適用する

サンルダム周辺整備事業

（意見）「費用の内払い」も検討すべきである。

（問）横浜市戸塚区との子ども交流は今後しないのか。
（答）令和2年度は「ロナで実施できず、令和3年度は相互交流で実施したい。

除雪費

（意見）新規就農者の募集にあたっては、就農予定者に提供する情報について、再検証する必要があるとともに、新規就農者の確

跡地の利活用について予定はない

（問）もつと門戸を広げ多様な意見を取り入れてはどうか。

（意見）業務自動化の実証実験においては、各課ができるところから行う。

（意見）産業連関表はじめ各種調査をもとにして、地域課題に適応し、実効性があり、かつ法令を遵守した施策の遂行を望む。

（意見）農村活性化センター「おうる」の宿泊は農林業の教育研修のみ。体育館は町民の利用に限定する

（意見）横浜市戸塚区との子ども交流は今後しないのか。
（答）令和2年度は「ロナで実施できず、令和3年度は相互交流で実施したい。

（意見）公営企業会計適用事業において一の橋地区の水道施設の将来的なあり方について検討を開始すべきである。また、簡易水道事業においても公営企業会計適用事業において、新規のハード・ソフト一式と会計担当の職員が想定されるため、十分な検討を求める。

（意見）実施に当たり町民、関係者のさらなる周知、わかりやすい説明を行うべきである。

（意見）持続可能な地域経済社会システム調査研究

（意見）担い手の確保・育成のために新規就農等支援事業を推進する

（意見）都市・企業・団体との交流事業

（意見）令和6年度に公営企業会計を適用する

SDGs推進町民会議

（意見）旧一の橋保育所除却

（問）横浜市戸塚区との子ども交流は今後しないのか。

（意見）跡地の利活用について予定はない

予算 審査特別 委員会

委員会審査：3月12, 15, 17, 18日（4日間）

委員長：中田豪之助議員、副委員長：我孫子洋昌議員

**ふるさと交流館、札天山
収蔵館管理運営事業**

**ふるさと交流館、札天山
収蔵館は予約制となる**

**下川町のコロナ対策への決
意**

**疲弊した町内産業に対し
て、令和2年度の確定申告
をよく分析した後、国との第
3次補正予算を用いて、対
策を講じていく。ワクチン
接種は1日当たり50人を目
途として町立病院の医師、
看護師と連携して速やかに
看護師は外来患者の減少
についての転換も視野に入
れて検討すべきである。**

**（問）予約制でも利用者が
増えない場合の対策は。
（答）そのような事態を回
避するべく努力する。**

**（意見）地域の郷土資料館
としての転換も視野に入
れて検討すべきである。**

病院

**看護師は外来、入院とも
に概ね充足している。課題
は外来患者の減少**

**（意見）41ある病床は過大で
はないか。人口減少のな
か、地域医療に対する展望
をもつて規模、体制を
検討していくべきである。**

**健康寿命とは心身とともに
自立できる期間と、とうえ
ていう。自分らしい暮らし
を最後まで続けられるよう
に医療・福祉・住居など地
域連携包括ケアシステムを
構築したい。**

**生活習慣病を予防するた
め改善の努力をし、特定検
診受診率の向上に努める。**

健康寿命を延ばす施策

**健康寿命は行政、政治、
医療福祉、教育文化、産業、
コミュニケーションに及ぶ。総合
計画を対策の一つとしてビ
ジョンを明確にして取り組
む。人口減少が進んでおり、
公区制度の検討とともに一
つずつ解決したい。**

**地域課題は行政、政治、
医療福祉、教育文化、産業、
コミュニケーションに及ぶ。総合
計画を対策の一つとしてビ
ジョンを明確にして取り組
む。人口減少が進んでおり、
公区制度の検討とともに一
つずつ解決したい。**

**会と協議中。今後も研究を
深める。複数の類型があり
現状で運用可能と考える。
各々長所短所がある。一貫
り現状で運用可能と考える。**

**員等々の総括をするべき、
との意見を付すものである。
らの経緯、業績、予算、人**

理事者総括質疑
所管課への質疑に引き続
き、次の項目について理事
者への総括質疑を行つた。

**小中一貫教育に関連して、
空き校舎に消防庁舎と役場
庁舎を移動させる考えはあ
るか**

小中一貫教育は教育委員



4日間にわたり所管課から予算案の説明と審議を行い、理事者へ総括質疑を行う

◆継続審査となつていた農業振興基本条例を修正可決

令和2年第4回定例会で継続審査となつていた「下川町農業振興基本条例の一部を改正する条例」について、大西総務産業常任委員長から審査経過と結果について報告がありました。内容は次のとおりです。

令和3年2月10日、閉会中の委員会審査にあたり、副町長、農務課長から当委員会が付した意見について報告したいとの申し出があり、次のとおり報告がありました。

「直近の農業委員会に説明したこと」

「農業関係者に集まつて、ただくことが叶わぬJA北はるかの生産組織である部会長宛に説明したこと」

「扱い手協議会に説明したこと」

その他の説明では、畜産クラスター事業について、本年度申請が1件、もう1

件は次年度の農林水産省の補正予算措置を見込んで申請を目指していること、条例改正の前後で制度の公平性の議論に係る説明は前面に出ているにもかかわらず、激変緩和措置の予定はない等の説明がありました。

令和3年2月16日、閉会中の委員会審査にて、副町長と農務課長から報告を受けました。

「行革の一環として条例改正する」とは理解しているが、農業経営を承継し意欲を持つ取り組む者への支援はないか」の質問に対して、副町長から

「個人を特定して条例改正しないこと、畜舎施設設備で木材使用に係る支援を拡充しており、原案による新制度の下で支援させていただきたい」

との回答がありました。また、土づくり事業の補助対象品目に係る質問に対しても、担当課長から、「執行する」との回答がありました。

件は次年度の農林水産省の補正予算措置を見込んで申請を目指していること、条例改正の前後で制度の公平性の議論に係る説明は前面に出ているにもかかわらず、激変緩和措置の予定はない等の説明がありました。

令和3年3月10日、委員間討議の中で、一委員から「議案第5号に係る修正案」が提出されたため、修正案の説明を求めました。委員から、「補助金の交付にあたり、適切な財政運営のもとで財源の確保を的確に行うこと。また適切な運用を図ること」

「条例の検討及び適切な措置については、4年を超えない」と規定しているが、流動性があり不確定要素を含んでいる。本制度を活用して将来設計や事業計画を立てることに支障をきたすことや公平性を欠くことのないように措置すること」

「農業振興審議会の答申ではおおむね理解されないのでないか」

◆令和2年度下川町一般会計補正予算（第10号）を原案可決

2月16日に開催した第1回臨時会は町長提出1件行

していきたい」との回答がありました。その後、委員会討議を行いましたが採決に至りませんでした。

令和3年3月10日、委員間討議の中で、一委員から「議案第5号に係る修正案」が提出されたため、修正案の説明を求めました。委員から、「報告後、本会議での採決では、委員会の修正案に賛成4人、反対3人で修正案を可決。修正議決した部分を除く原案についても賛成多数で可決しました。

報告後、本会議での採決合として認定を受けた下川町事業協同組合が実施する、特定地域づくり事業に対する補助金が計上されました。本会議での議員からの質疑では、「〇〇ナ対策に専念するチームを作れないか」に対し「生命を守ることが優先。現段階では、専門部署を作ることは厳しいと思っている」、「特定地域づくり事業は10年更新制となっている。この先も国庫補助制度が続くものなのか」に対し「総務省に確認したところ10年以上は続くものと想定する」、などの質疑や答弁がありました。その後採決に移り、賛成多数により原案可決しました。



合性からみて、農業振興を行いました。
基本条例だけを期限の延長をするというのはいかがなものか」

「令和2年度下川町一般会計補正予算（第10号）では新型コロナウイルス感染症に係るワクチン接種に向けて、可能な限り迅速かつ的確に実施できるよう、体制確保などに必要な経費と、特定地域づくり事業協同組合として認定を受けた下川町事業協同組合が実施する、特定地域づくり事業に対する補助金が計上されました。本会議での議員からの質疑では、「〇〇ナ対策に専念するチームを作れないか」に対し「生命を守ることが優先。現段階では、専門部署を作ることは厳しいと思っている」、「特定地域づくり事業は10年更新制となっている。この先も国庫補助制度が続くもののか」に対し「総務省に確認したところ10年以上は続くものと想定する」、などの質疑や答弁がありました。その後採決に移り、賛成多数により原案可決しました。

令和3年第1回臨時会に提出された議案と結果(2月16日)

令和2年度補正予算

会計	補正額	補正後の額	主な補正内容	結果
一般会計(第10号)	966万円	56億5,655万円	新型コロナウイルス感染症ワクチン接種に係る経費、特定地域づくり事業補助金など	可決

○町長提出議案

○議員又は委員会提出議案

令和3年第1回定例会に提出された議案と結果(3月10日～3月19日)

件名	結果
○ 下川町農業振興基本条例の一部を改正する条例（令和2年第4回定例会提出議案）	修正可決
○ 下川町議会基本条例	可決
○ 下川町議会会議条例	"
○ 下川町議会傍聴条例	"
○ 下川町議会諮詢会議設置条例	"
○ 下川町議会委員会条例の一部を改正する条例	"
○ 下川町議會議員及び下川町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例	"
○ 下川町自治基本条例等の一部を改正する条例	"
○ 下川町課設置条例の一部を改正する条例	"
○ 下川町公区会館等の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	"
○ 下川町職員特殊勤務手当支給条例の一部を改正する条例	"
○ 下川町介護保険条例の一部を改正する条例	"
○ 下川町合併処理浄化槽設置資金の補助に関する条例の一部を改正する条例	"
○ 下川町多目的宿泊交流施設の指定管理者の指定について	"
○ 損害賠償の額を定めることについて	"
○ 環境保全の状況と施策について	報告済

令和2年度補正予算

会計	補正額	補正後の額	主な補正内容	結果
○ 一般会計(第11号)	3億3,720万円	59億9,375万円	病院事業補助金、畜産・酪農収益力強化整備等特別事業補助金、町道除排雪に係る経費、など	可決
○ 特別会計	下水道事業(第4号)	△429万円	1億8,676万円	事業の確定など
	簡易水道事業(第4号)	△572万円	9,044万円	事業の確定など
	介護保険事業(第6号) (保険事業勘定)	△195万円	4億8,972万円	事業の確定など
	介護保険事業(第6号) (介護サービス事業勘定)	210万円	3億5,619万円	人件費、事業の確定など
	国民健康保険事業(第6号)	△1,805万円	4億8,752万円	直営診療施設繰出金、事業の執行見込みなど
○ 病院事業会計 (第6号)	病院事業収益	△1,634万円	患者減少による減額など	"
	病院事業費用	93万円	5億7,954万円	給与費、燃料費など

○町長提出議案

○議員又は委員会提出議案

下川のここが聞きたい 一般質問

第1回定例会では5名の議員が一般質問を行いました。

町のさまざまな課題等について、議員が町に考えをただす「一般質問」。

質問方法は『一括質問方式』と『一問一答方式』があります。（下記参照）

かすが たかし
春日 隆司 議員（13ページ）



（一問一答）

- 町民の生活と暮らし、そして、地域の営みをどう守り、発展させるのか。
- 予算と議会の権限について

おばら よしおき
小原 仁興 議員（14ページ）



（一問一答）

- 町政執行方針について
- 教育行政執行方針について
- 脱炭素社会の構築について

あびこ ひろまさ
我孫子 洋昌 議員（15ページ）



（一問一答）

- 第2期SDGs未来都市計画について
- 令和3年度町政執行方針および教育行政執行方針について

さいとう よしのぶ
斎藤 好信 議員（17ページ）



（一問一答）

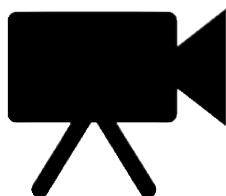
- コロナ感染症対策及びワクチン接種について
- GIGAスクール構想について

なかた ごうのすけ
中田 豪之助 議員（16ページ）



（一問一答）

- コロナ禍により自治体は存亡の危機にあるなかで新年度の産業政策方針について



[YouTube]

QRコードを読み取ると各議員の一般質問の映像が見られます。

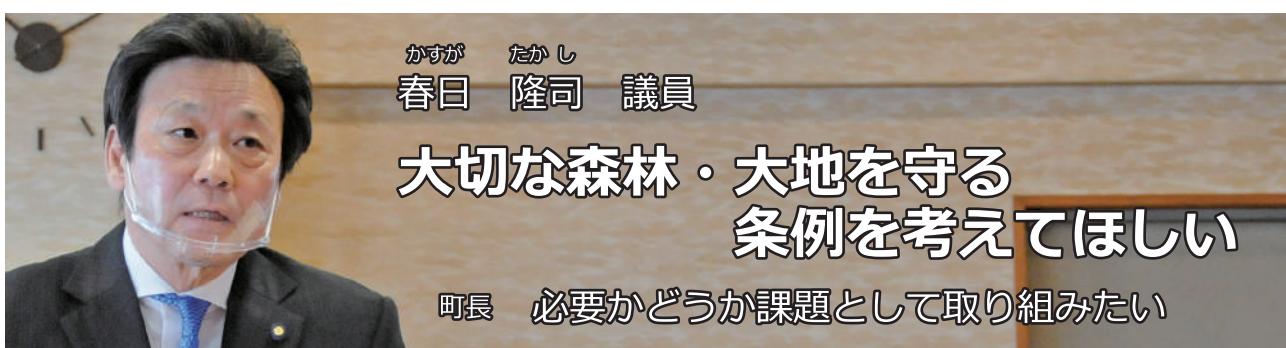
- ・質問と答弁を要約して掲載しておりますので、詳細につきましては、下川町ホームページ、行政情報コーナー（役場庁舎・公民館・ハピネス）にある本会議会議録をご覧下さい。
- ・一般質問を録画したDVDを市民会館図書室で貸し出しを行っています。
- ・下川町ホームページ（本会議会議録）はこちらから →
※公開には一定の期間を要することがあります。



ことば

いっかつしつもんほうしき
一括質問方式… 議員が質問項目全て一括して質問し、その後、理事者からその質問項目について、一括して答弁を行います。質問回数は3回までとなり、時間に制限はありません。

いちもんいいとうほうしき
一問一答方式… 1つの質問ごとに理事者から答弁を行います。質問回数に制限がなく、時間は1時間を限度としています。



地域経営者の責任自覚

質問 町長の権限と責任で、責任は担当課にあり、課長にあり、そして副町長、最終的には町長にあるという考え方でしょうか。

町長 そういう仕組みだと思っています。

再質問 松下幸之助さんの言葉を紹介します。「全ては自分一人の責任という自覚こそ、いつの時代の経営者にも欠かせないものである。」町長の「指示から結果まで全て私の責任だ。」との思いがあつて、職員もしっかりと責任を持つてやれだと思います。

コロナ後の変化対応

質問 コロナの影響でハイ

ヤーは平日午後5時まで。緊急時などの足が無い。社会変化に合わせた条件整備が必要ではないでしょうか。

町長 実態を調査して、支援をしていくことが必要でないかと思います。

再質問 平成27年以降投資(足し算)をして財政が厳しくなり、今、補助金削減な

ど引き算を始めている。足し算、引き算をバランス良くやっていく必要があります。社会变化で移住者も増え、快適住まい事業の要望も多くなる。コロナ対策予算で対応する必要があると思います。

「まるごと未来都市」への挑戦

質問 環境モデル都市、未

来都市、そしてSDGs未

来都市となつた。次、国は「まるごと未来都市」を公募しています。国の助成もある。挑戦し続けること

ことであれば、デジタル化など課題解決のため、SDGsの延長線上で、是非、申請してほしいと思います。

移住政策の軸足

質問 林業関係者の人口と人材が必要以上に減少して

いる。移住政策は、地域を下支えする農林業の担い手確保を最初に掲げる必要があります。社会变化で移住者も増え、快適住まい事業の要望も多くなる。コロナ対策予算で対応する必要があると思います。

町長 汚い、きつい、暗い、休日が無い、給料が安い、様々な条件不備によって、若いう人たちがそういう業態、業種に憧れを感じていません。というのがあります。

再質問 認識が違うと思います。

ます。全国的に見ると、林業の担い手を政策として掲げ、新たに新規事業体をつくり人材を受け入れている。魅力を伝え、具体的に行動を起こさなければなりません。

ふるさと納税の気構え

再質問 ふるさと納税目標

1億円を公言していますが、予算は実績以下(3,100万円)。納税額の一番は森林づくり。その資金で森林を取得する。そして担い手を確保し、新たな森林事業を作るという戦略戦術が必要ではないでしょうか。

町長 さらに知恵を出して1億円を目指して取り組んでいきたいと思っています。

質問 除雪費の予算執行(予算が6,000万円しかないのに8,500万円先に使っていた。)に不適切なものがなかつたでしょうか。

副町長 不適切ではあります。

企業版についてもコロナ収束後、企業へアプローチをしていきたいと考えています。

再質問 企業版は5年前から言っています。落ち着いてからではなくて、具体的に形にする構えと行動が必要です。

森・大地を守る条例

質問 外国資本の水源地取

得問題があります。大切な下川の森林、水源地を守る、農地を守るという基本的な理念を定める条例を早急に考えていただきたいと思います。

町長 そういう条例が必要かどうか課題として取り組んでいきたいと思います。

予算議決前の除雪行為

質問 除雪費の予算執行

(予算が6,000万円しかないのに8,500万円先に使っていた。)に不適切なものがなかつたでしょうか。

下川のここが聞きたい 一般質問



町政執行方針について

質問 ①町政執行方針の農業後継者支援は何かされていりますか？

②タブレットの導入は学校になじめない生徒に対して活用できないでしょうか。
③生涯学習・サークルの現下の活動状況を伺います。

脱炭素社会の構築について

質問 菅内閣は2050年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロとするカーボンニュートラルとすることを宣言されました。

再質問 4% イーシアチゴ
とは土中に二酸化炭素を埋
設する古くて新しい取り組
みです。本町で産出される

②一人就農者の団地化を図るなど、どのような施策に取り組むのか伺います。

町長 ①農業振興条例に基づきチャレンジ事業に要する事業・研修・機械・施設の整備等支援をしています。農業担い手育成奨学金事業は就学に必要な資金を貸し付けて、就業年限により免除としています。

②本町での担い手の確保は喫緊の課題です。単身で就農を希望する方も多くいることから相互協力が可能な環境の構築を考えております。

教育長 ①子供の成長で人格の発達や自律心、判断力、責任感など人間性を育むこと、他人・社会・自然環境との関わり、繋がりを尊重できる個人を育みます。

③前年比で公民館は50%図書室は70%体育施設70%の利用率であり、多くのサークルや団体が十分な活動ができるなかつたと考えています。

教育行政執行方針につ いて

質問

①ESDを推進し、持続可能な社会の作り手を育む事が重要との事だが、目指す姿を伺います。

がされた場合学びが止まることがないと言えるので、
どうか。

教育長 家庭学習と教師によるきめ細やかな指導により学習の継続を保証します
分散登校により、長期休業期間の見直し、土曜日の活

努めていきます。

③下川を含む4町で構成する協議会においてJクレジ

ツトに基づづくカーボンオフセット事業に取り組んでい

再質問 4% イニシアチブ
とは土中に二酸化炭素を埋設する古くて新しい取り組みです。本町で産出される粉炭量は全道で生産される粉炭量を実は上回る量が産出されており、Jクレジットでもバイオ炭の使用については方針が示されているが町長の所感を伺います。

※ % (パーセント) 100分の1を1とする単位



第2期SDGs未来都市計画

質問 ①改めて、本計画に取り組む理由を伺います。

町長 SDGsは、町の理念、取り組みと共通性・親和性が高いものと考えます。

質問 ②第1期の事業項目のうち、第2期で削除された「ダイバーシティ社会推進」などは、将来ビジョンの達成に必要無かったのでしょうか。

町長 今回の計画改訂にあたり、掲載事業を整理したため、必要が無いということではありません。

再質問 多様性の確保という点で、役場の中で女性人材の登用に向けた取り組みや条件整備について、何か手掛けられていますか。

町長 男女をあまり区別せずに能力の向上を均一に図る結果として、昇級あるいは昇格につながるのではないかと思います。

また、多様な考え方を取り入れ、施策に反映することが不可欠ではないかと思います。

質問 ③本計画を着実に実現するため町民とのコミュニケーションについて伺います。

町長 町民主体の活動の促進と支援を行うとともに、あらゆる機会において事業の進捗状況等について情報発信を行い、理解を深め、SDGsを取り入れたまちづくりの気運醸成に努めます。

再質問 ここ数年「下川ブランド」という言葉を目にするが、端的に言うと、どういったものと考えていますか。

町長 SDGsの思想や理念が生活や経済の中にどのように結びついているのかを、町がしつかり発信していくことで、ブランド力の高さにつながると思います。

環境やエネルギーという早くからの取り組みをベースにしながら、SDGsの取り組みを最優先にしたいと思っています。

質問 耐用年数を迎えた公施設、特に役場庁舎と消防庁舎の安全性や新庁舎の整備の可能性について伺います。

町長 役場庁舎は昭和49年建設、耐用年数は残り3年で、消防庁舎は昭和45年建設で耐用年数を過ぎております。役場庁舎については、令和元年3月に耐震診断を行わないと判断し、計画的な修繕で庁舎機能を維持しつつ、建て替えまたは移転の方向で検討していますが、具体的な時期は未定です。

再質問 消防庁舎も併せて検討する方向です。

再質問 なぜ、耐震診断を行わないと判断したのでしょうか。

副町長 耐震診断は、耐震化工事が前提になると思いります。耐震化工事をするには老朽化が激しいため、それよりは、修理をしながら使った上で、いざれは建て替え、若しくは移転を考えています。

質問 地域教育ビジョンについて、新年度からの推進方針と推進施策を伺います。

教育長 幅広い地域住民等の参画を得て、「地域学校協働活動」を推進します。地域と学校が連携・協働し、地域の将来を担う人材育成を図るとともに、自立した地域社会の基盤の構築・活性化を図る「学校を核とした地域づくり」を推進します。

既に小中高校において、児童生徒が地域課題について学び、解決策を発表するといった取り組みが実施されています。

再質問 地域の将来を担う人材育成という観点で、例えば北の森づくり専門学院への進学者への奨学制度を設ける計画はありますか。

教育長 現段階では、ちょっと踏み切れる状況にはありません。

役場庁舎と消防庁舎の老朽化

た方がいいだろうということで、耐震化は行わないという判断をしました。

地域共育ビジョンと人材育成



コロナ禍により自治体は存亡の危機にあるなかで新年度の産業政策方針について

質問 基幹産業である農林業の予算がなぜ前年対比11%減少するのですか。

町長 当初予算での比較では対前年度比11・6%減ですが、令和2年度繰越明許3億6・371万円を加えると2億8・174万円、39・8%の増です。

再質問 町政執行方針にある「一人就農の団地化、協同で就農できる体制」とは具体的にどういうことですか。

町長 都市部から本町に、単身での就農を希望する方を予定者として受け入れ、既に一人就農を実践されている方の農地の一部を譲つてもううかたちで、一人就農者を含む新規就農者による団地を形成し、相互に協力を図りながら就農していく体制の構築を図っていきます。

再質問 CSA＝地域支援型農業を推進して一人就農を支援する気はないですか。

町長 町内には主たる出荷先が2社あり、産地としての競争力を保つ必要があります。CSAを普及させるには、生産者と消費者を結ぶ支援組織が必要であるなどの課題もあり、現状での支援は難しいと考えています。次年度は感染症が収束している前提で、必要な事業は再開・継続・発展に向けて実施する考えです。

再質問 町内で一人でも農家をやりたいという人もいる。その人は町内在住なので、地域おこし隊には応募できず、今回の施策からは外れてしまう。産地としての競争力という話ですが、一人でこじんまりとやりたい人はフルーツトマトのようにたくさん投資額はちよつと厳しい。それこそ半農半Xのように、冬場は除雪の仕事をする、夏でも夕方からは商店に勤めに行つて、早朝と昼間と昼休みにちょっと畑の面倒を見る、そのような作業体系も十分考えられます。

再質問 農協に出荷する、もう1社に出荷するというような事業体系ではなく、CSAのような一人就農を支援する気はありませんか。

農協に出荷する、もう1社に出荷するというような事業体系ではなく、CSAのような一人就農を支援する気はありませんか。

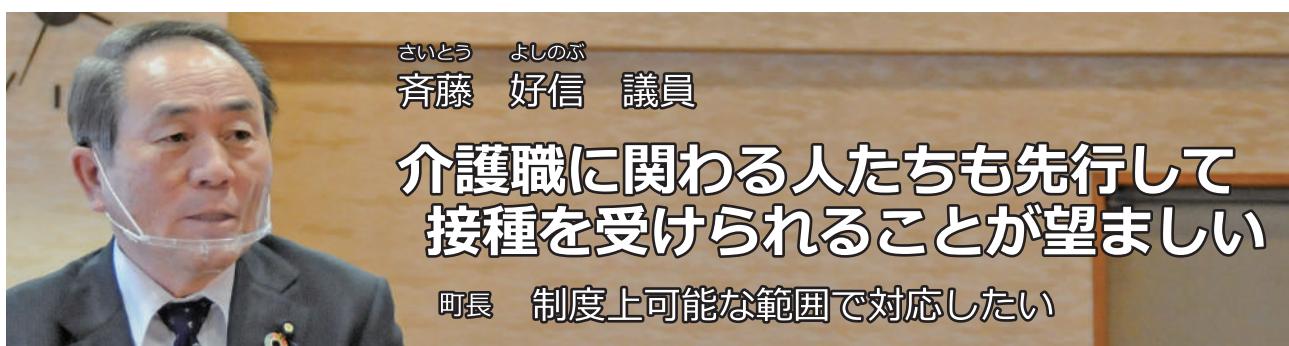
されフルーツマートの作付けを推奨しています。

再質問 王子ホールディングス(株)が北海道で薬用植物関係の法人化を予定していると聞きました。ならば是非、下川町で設立登記していただきたい。町長の執行方針には交流拡大という言葉があり、何か王子ホールディングス(株)についてアクションを取られたでしょう

町長 残念ながら東京本社の方は、このコロナ禍の中で訪問を控えさせていただいております。現地の研究室を通して、様々な情報収集を現在させていただいているか。

再質問 交流拡大とあるからには、リモートではなく、是非、町長自らトップセールス、スズキ(株)でも王子ホールディングス(株)でもパイプを太くするというアプローチを是非期待します。

再質問 交流拡大とあるからには、リモートではなく、是非、町長自らトップセールス、スズキ(株)でも王子ホールディングス(株)でもパイプを太くするというアプローチを是非期待します。



介護の必要な高齢者と子供の保護の対応

健師、看護師、介護職員からなる支援チームを設置し、状況に応じて対応します。

質問 昨年12月の一般質問で、在宅介護をしている家族または、ひとり親世帯が感染した場合、残された介護を必要な高齢者、子供の保護と対応を伺いましたが、具体的な対応、方針は明確になつたのでしょうか。

次に、ワクチン接種の優先順位に、医療従事者とともに、高齢者との接触度が高い介護職に関わる人たちも先行して受けられることが望ましいと思いますが、町長の考え方伺います。

町長 感染症対策本部において、2月に「下川町感染症対策マニュアル」に対応策を盛り込む改正を行いました。

保健福祉課長 医療従事者については、3月下旬。65歳以上の高齢者の方については、4月26日の週の予定に向けて、接種券の発行準備を進めているところです。接種会場としては、ハピネスで集団検診として、町立病院の医師、看護師がたる体制は整っています。

GIGAスクール構想について

たちに伝えたいことを明確にしています。

質問

教育行政執行方針において、GIGAスクール

タブレットを用いてリモート学習をした場合、

情報環境が整っているところ整つてないところがあります。情報環境の整備には、ある程度の支援をしないと、差別化になってしまいます。

情報環境の整備に

は、ある程度の支援をしな

いと、差別化になってしま

うと思いますが、ここはどうでしょうか。

教育長 家庭への持ち帰りについてです。今お話し

ただいたとおり、通信環境

に差があります。保護者に

対して一回目のアンケート

調査をした時に、そういう

た懸念も出ています。当面

はタブレットの自宅への持

ち帰りはしない方向です。

家庭における通信環境は、

どのように整備するかは未

定です。これは家庭様々な

状況があり、これを町で全

部整備するというのは非常

に多大な経費がかかるとい

うのは明確ですので、はつきりと申し上げられません。

再質問

支援チームでの対応方針が明確になつたこと

は、町民の方にとつては大きな安心感が生まれると思

います。万が一の場合は支

援チームの皆さんにご尽力

いただきたいと思います。

次に、ワクチン接種のスケジュールについて伺います。

保健福祉課長 医療従事者

については、3月下旬。65

歳以上の高齢者の方につい

ては、4月26日の週の予定

に向けて、接種券の発行準

備を進めているところです。

接種会場としては、ハピ

ネスで集団検診として、町

立病院の医師、看護師があ

たる体制は整っています。

構想を練り、教職員や子供

いろいろな課題、具体的な

構想を練り、教職員や子供

たちに伝えたいことを明確にしています。

再質問 タブレットを用いてリモート学習をした場合、

情報環境が整っているところ整つてないところがあります。情報環境の整備には、ある程度の支援をしないと、差別化になってしま

うと思いますが、ここはどうでしょうか。

教育長 家庭への持ち帰りについてです。今お話し

ただいたとおり、通信環境

に差があります。保護者に

対して一回目のアンケート

調査をした時に、そういう

た懸念も出ています。当面

はタブレットの自宅への持

ち帰りはしない方向です。

家庭における通信環境は、

どのように整備するかは未

定です。これは家庭様々な

状況があり、これを町で全

部整備するというのは非常

に多大な経費がかかるとい

うのは明確ですので、はつきりと申し上げられません。

再質問

タブレットを用いてリモート学習をした場合、

情報環境が整っているところ整つてないところがあります。情報環境の整備には、ある程度の支援をしないと、差別化になてしま

うと思いますが、ここはどうでしょうか。

教育長 家庭への持ち帰りについてです。今お話し

ただいたとおり、通信環境

に差があります。保護者に

対して一回目のアンケート

調査をした時に、そういう

た懸念も出ています。当面

はタブレットの自宅への持

ち帰りはしない方向です。

家庭における通信環境は、

どのように整備するかは未

定です。これは家庭様々な

状況があり、これを町で全

部整備するというのは非常

に多大な経費がかかるとい

うのは明確ですので、はつきりと申し上げられません。

下川町総合戦略

調査特別委員会

結果報告

令和2年第3回定例会で設置した下川町総合戦略調査特別委員会の結果報告を令和3年第1回定期会にて行いました。報告内容は次のとおりです。

「第2期下川町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に関する調査について、「その審査経過と結果について報告いたします。

本計画は、令和3年度から5年間の計画となつており、第1期の計画が令和2年度で終了するため、第2期計画として策定するものです。政策推進課長などから次のように説明がありました。

人口目標について、総合計画で示している人口は最低ライン、これより下回らない数値であったが、本計画は各種施策によって現在よりは減少するかもしれないが総合計画のような最低ラインの人口に上乗せできるよう設定している。

総合計画の中期計画策定する際は本計画の目標人口と整合させて行きたいため、搭載している事業はすべて総合計画に搭載されているものである。

委員から、総合戦略は地方を活性化するためにどうするかが本旨、有効に活用されたい、などの意見が出されました。当委員会としては、「第2期下川町まち・ひと・しごと創生総合戦略」は妥当なものと判断します。持続可能な地域社会実現のため、地域の特色や地域資源をいかした施策を実施されることを期待します。

以上、委員会の結果報告とします。



議場にて結果報告を行う斎藤委員長



右：斎藤好信委員長 左：蓑谷春之副委員長

議会基本条例が施行されました。皆様に一番変化を感じていただけるのは「議会本位制」ではないかと思います。これは、事前に提出された議案の内容を議員が勉強をする場を作ることで、委員会付託の審議が少なくなり、議会審議へと結びつくことが多くなりました。

動画公開されている議場で、理事者に考えを直接質問することで、町民にも、その審議の経過を見てもらうことができるようになり、議会の透明性と、広聴広報機能が強化されました。随時、YOUTUBEで議場の審議や議決は一般質問の全容も含め、動画配信がされておりますので環境が整っている方は配信をご覧いただければと思います。



議会広聴広報特別委員会
(議会だより編集委員会)

委 員 長	なか 田 ごう お すけ	中 田 豪 仁 之 助
副 委 員 長	お 小 あ ひ おき	小 原 よし 仁 興 昌
委 員	あ び こ ひろ	我 孫 子 洋

編集後記